

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」における工程表

申請担当大学名	大阪大学
連携大学名	
事業名	地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム

① 本事業終了後の達成目標

	本事業終了後の達成目標
達成目標	<p>本事業では、大阪大学と地域チーム医療を実践する地域の連携(コンソーシアムの形成)により、(A)「地域医療教育モデルプログラム」として、「アドバンスト地域医療教育・演習プログラム」及び(B)「アドバンスト地域医療実習・研修プログラム」の開発、さらには(C)「改訂カリキュラム対応実務実習支援プログラム」によるこれらの普及を図る。本事業により、学部生については、薬剤師が高度地域医療を提供するために必要な薬物治療や医療コミュニケーション等の知識や技能の修得と、地域医療を担う医療人としての倫理観や使命感の醸成ができる。指導薬剤師については、高度地域医療の提供に必要な最先端の知識・技能や医療人としての倫理観や使命感を高めることができ、更に地域医療教育を担う指導力を身につけることができる。また大学の臨床系教員は、教育プログラムの開発や参画、学生指導を通して、大学と地域の連携・協働による地域医療教育を主導的に企画・実施できる教育能力を身につけることができる。</p> <p>以上のような学部生、指導薬剤師、臨床系教員の資質向上の達成により、地域医療教育の充実した指導体制の構築と高い教育効果の担保が可能となり、“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出が実現できる。更に本事業で開発したモデルプログラムの地域から全国への普及により、平成31年度開始の改訂カリキュラム準拠の実務実習における全薬学生が履修可能な地域医療教育プログラムとしての定着化が可能となる。</p> <p>これら2つの目標の達成により広く“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出が実現し、これによって、多様化・高度化する医療ニーズに応えるための安全・安心な医療提供体制が強化され、未来にわたり健康長寿社会の維持が可能となる。</p>

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
インプット・プロセス (投入、入力、活動、行動)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・(A)プログラム 募集者(参加予定者): 学生16名・指導薬剤師100名・臨床系教員2名 ・(B)プログラム 募集者(参加予定者): 学生28名・臨床系教員2名 ・(C)プログラム 募集者(参加予定者): 指導薬剤師30名・臨床系教員2名 	<ul style="list-style-type: none"> ・(A)プログラム 募集者(参加予定者): 学生28名・指導薬剤師100名・臨床系教員3名 ・(B)プログラム 募集者(参加予定者): 学生28名・指導薬剤師20名・臨床系教員3名 ・(C)プログラム 募集者(参加予定者): 学生28名・指導薬剤師120名・臨床系教員3名 	<ul style="list-style-type: none"> ・(A)プログラム 募集者(参加予定者): 学生28名・指導薬剤師100名・臨床系教員3名 ・(B)プログラム 募集者(参加予定者): 学生28名・指導薬剤師20名・臨床系教員3名 ・(C)プログラム 募集者(参加予定者): 学生28名・指導薬剤師120名・臨床系教員3名 	<ul style="list-style-type: none"> ・(A)プログラム 募集者(参加予定者): 学生28名・指導薬剤師100名・臨床系教員3名 ・(B)プログラム 募集者(参加予定者): 学生28名・指導薬剤師20名・臨床系教員3名 ・(C)プログラム 募集者(参加予定者): 学生28名・指導薬剤師120名・臨床系教員3名 	<ul style="list-style-type: none"> ・(A)プログラム 募集者(参加予定者): 学生28名・指導薬剤師100名・臨床系教員3名 ・(B)プログラム 募集者(参加予定者): 学生28名・指導薬剤師20名・臨床系教員3名 ・(C)プログラム 募集者(参加予定者): 学生28名・指導薬剤師120名・臨床系教員3名
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学研究科附属薬学地域医療教育研究センターの設置 ・大阪府下での薬学地域医療教育研究コンソーシアムの構築準備 ・専用ホームページの開設 ・全体事業計画・内容の決定 ・当該年度実施計画の作成 ・プログラム実施委員会による(A)、(B)及び(C)プログラムの一部実施 ・事業年次外部評価の実施 ・年次事業成果報告書の作成・公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府下での薬学地域医療教育研究コンソーシアムの形成完了 ・全体事業計画・内容の見直し・修正 ・当該年度事業計画の作成 ・(A)、(B)及び(C)プログラムの実施 ・専用ホームページによる成果公開 ・事業年次外部評価の実施 ・年次事業成果報告書の作成・公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府下での薬学地域医療教育研究コンソーシアムの再構成・拡大 ・全体事業計画・内容の見直し・修正 ・当該年度事業計画の作成 ・(A)、(B)及び(C)プログラムの実施 ・専用ホームページによる成果公開 ・中間事業外部評価の実施 ・中間事業成果報告書の作成・公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学地域医療教育研究コンソーシアムの近畿地区への拡大準備 ・全体事業計画・内容の見直し・修正 ・当該年度事業計画の作成 ・(A)、(B)及び(C)プログラムの実施 ・専用ホームページによる成果公開 ・当該年度実施計画の作成 ・事業年次外部評価の実施 ・年次事業成果報告書の作成・公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学地域医療教育研究コンソーシアムの近畿地区への拡大 ・事業終了後の事業計画・内容の作成 ・当該年度事業計画の作成 ・(A)、(B)及び(C)プログラムの実施 ・専用ホームページによる成果公開 ・当該年度実施計画の作成 ・最終事業外部評価の実施 ・最終事業成果報告書の作成・公開

アウトプット (結果、出力)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・Aプログラム 参加者:学生16名・指導薬剤師100名・臨床系教員2名 ・Bプログラム 参加者:学生28名・臨床系教員2名 ・Cプログラム 参加者:指導薬剤師30名・臨床系教員2名 	<ul style="list-style-type: none"> ・Aプログラム 参加者:学生28名・指導薬剤師100名・臨床系教員3名 ・Bプログラム 参加者:学生28名・指導薬剤師20名・臨床系教員3名 ・Cプログラム 参加者:学生28名・指導薬剤師120名・臨床系教員3名 	<ul style="list-style-type: none"> ・Aプログラム 参加者:学生28名・指導薬剤師100名・臨床系教員3名 ・Bプログラム 参加者:学生28名・指導薬剤師20名・臨床系教員3名 ・Cプログラム 参加者:学生28名・指導薬剤師120名・臨床系教員3名 	<ul style="list-style-type: none"> ・Aプログラム 参加者:学生28名・指導薬剤師100名・臨床系教員3名 ・Bプログラム 参加者:学生28名・指導薬剤師20名・臨床系教員3名 ・Cプログラム 参加者:学生28名・指導薬剤師120名・臨床系教員3名
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学地域医療教育研究センター主導による円滑・効果的な事業運営の開始 ・事業の実施に向けた大阪府下でのコンソーシアム基盤整備の完了 ・事業広報・情報公開体制整備の完了 ・事業実施体制・外部評価体制整備によるPDCAサイクルによる事業管理体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府下でのコンソーシアム形成及び薬学地域医療教育研究センター主導による円滑・効果的な事業運営の実施 ・効果的な事業広報・情報公開 ・PDCAサイクルに基づいた円滑な事業管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府下でのコンソーシアムの再構成・拡大による事業の充実 ・薬学地域医療教育研究センター主導による事業の円滑・効果的な事業運営の実施 ・効果的な事業広報・情報公開 ・PDCAサイクルに基づいた円滑な事業管理 ・中間事業評価に基づく事業の成果の検証と改善に向けたアクションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムの近畿地区への拡大準備による事業の普及・定着化に向けた方針提示 ・薬学地域医療教育研究センター主導による円滑・効果的な事業運営の実施 ・効果的な事業広報・情報公開 ・PDCAサイクルに基づいた円滑な事業管理
アウトカム (成果、効果)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿地区調整機構及び大阪府下の私立薬系大学との連携体制の構築(2大学)とこれに基づく事業の実施 ・事業実施拠点地域の拡大(1~2) ・プログラム履修学生(阪大卒業生:10名)の地域医療の充実・発展への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿地区調整機構及び大阪府下の私立薬系大学との連携体制の構築(2大学)とこれに基づく大阪府下全薬系大学連携による事業の拡大的実施 ・事業実施拠点地域の拡大(1~2) ・プログラム履修学生(阪大卒業生:10名+他大学卒業生10名)の地域医療の充実・発展への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿地区調整機構及び近畿地区の私立薬系大学との連携体制の構築(2大学)とこれに基づく近畿地区における事業の拡大的実施 ・事業実施拠点地域の拡大(1~2) ・プログラム履修学生(阪大卒業生:10名+他大学卒業生20名)の地域医療の充実・発展への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿地区調整機構及び近畿地区の薬系大学との連携体制の構築とこれに基づく近畿地区全薬系大学連携による事業の拡大的実施 ・事業実施拠点地域の拡大(1~2) ・プログラム履修学生(阪大卒業生:10名+他大学卒業生30名)の地域医療の充実・発展への貢献
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施、成果・情報の公開及びPDCAサイクルに基づく事業管理に関する体制構築の完了による後退のない事業着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的教育プログラムの確立による大阪大学及び事業実施拠点地域における学生、指導薬剤師及び臨床系教員の資質向上の達成 ・事業推進による事業実施拠点地域における地域医療の充実及び地域医療を担う薬学人材養成体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的教育プログラムの確立による大阪大学及び事業実施拠点地域における学生、指導薬剤師及び臨床系教員の資質向上の達成 ・事業推進による事業実施拠点地域における地域医療の充実及び地域医療を担う薬学人材養成体制の確立 ・目的事業支援プログラムの確立・実施による開発教育プログラムの大阪府下での普及・定着化の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的教育プログラムの確立による大阪府下における学生、指導薬剤師及び臨床系教員の資質向上の達成 ・事業推進による大阪府下における地域医療の充実及び地域医療を担う薬学人材養成体制の確立 ・目的事業支援プログラムの確立・実施による開発教育プログラムの近畿地区での普及・定着化の実現

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	事業期間中は、PDCAサイクルによる工程管理を行った上で、全国の模範となるよう体系的な教育プログラムを展開すること。その際、履修する学生や医療従事者等のキャリアパス形成につながる取組や体制を構築すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、学部長を委員長とする運営委員会を置き、またその下に3つのプログラムごとに実施委員会を設け、大学側と地域側のプログラム担当者の密な連携の下で事業運営を行う。更に事業評価委員会を設置し、事業成果の評価・検証、改善策の提案を行うことにより、PDCAサイクルによる工程管理体制を整える。 ・こういった大学と地域の密な連携体制を整備することによって、体系的なプログラム運営を可能とし、かつ年次進行にしたがって拠点地域から大阪府、更に近畿地区、全国へと教育モデルプログラムの展開を図ることにより、全国規模での普及・定着化に努める。 ・本事業においては、薬学地域医療教育研究コンソーシアムを形成することによって、大学が主導するキャリアパス形成の支援体制を構築する。具体的な取組としては、大学と地域の連携の下、キャリアパス形成に向けて、能動的学習方法や臨床現場で活躍する薬剤師との交流、医療人従事者間の交流や情報交換を取り入れた取組を行う。またキャリアパスに関する情報提供やアドバイスも適宜行う。
②	事業の実施に当たっては、学長・学部長等のリーダーシップのもと、責任体制を明確にした上で、全学的な実施体制で行うこと。また、地域医療の充実やチーム医療の推進の観点からも、学外の有識者にも積極的に参画いただき、事業の構想を実現できる体制を構築すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、学部長を委員長とする運営委員会を置き、またその下に大学の担当教員を委員長とする3つのプログラムの実施委員会を設け、大学側の責任体制を明確にした事業運営を行う。また、学内の医療系学部・附属病院との密な連携を組むことによって全学的な事業実施体制を整備する。 ・本事業では、新設する薬学研究科附属薬学地域医療教育研究センターを中心に、大阪府薬剤師会、大阪府病院薬剤師会、府下の全私立薬系大学、事業実施拠点となる自治体等との連携による薬学地域医療教育研究コンソーシアムを形成して、薬学地域医療教育研究を通して地域医療の充実や地域チーム医療の推進を図る。このコンソーシアムには、外部評価委員や学外推進委員として有識者に参画いただき、PDCAサイクルの一環として事業構想の実現に向けた支援及び助言を得る。
③	事業期間終了後も各大学において事業を継続することを念頭に、具体的な事業継続の方針・考え方について検討すること。また、多くの大学に自らの教育改革を進める議論に活用してもらうため、選定大学が開発・実践する教育プログラムから得られる成果等を、可能な限り可視化した上で、地域や社会に対して分かりやすく情報発信すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業で構築した薬学研究科附属薬学地域医療教育研究センターを中心とする大阪府における薬学地域医療教育研究コンソーシアムは、事業期間終了後も継続的に維持し、更に近畿地区への発展を図る。 ・実際に、本事業では事業終了後の平成31年度から開始される改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習で実施・定着化できる教育プログラムの開発と実施体制の確立を目的としていることから、このようなコンソーシアムの維持・発展により、事業期間終了後も実際の実務実習の実施を通して、継続的に地域医療の充実や地域チーム医療の推進を図ることができる。 ・本事業により開発・実践する教育プログラムの内容やその成果は、報告書等の出版物や専用のホームページを介して可視化して公開し、情報発信を行う。また一部の教育プログラムでは講義・講演・研修等をe-learningシステムにより学生や薬剤師に広く提供することにより、事業の普及と定着化を図る。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(改善を要する点、留意事項)	対応方針
<p>【改善を要する点】 有用性が高い教育プログラムであるので、当該大学の25名の学生に加え、事業年度後半では、他大学との連携実施も期待したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学地域医療教育研究コンソーシアムを形成し、事業年度前半(平成27年度)から大阪府下の複数の薬系私立大学と連携した事業を実施することにより、大阪大学の25名(入学定員)に加えて、当該大学の一部の学生に対しても教育プログラムを提供する。事業年度中盤(平成28年度)から上記の大学間連携を大阪府下の全薬系私立大学に拡大し、更に多くの学生を対象とした事業を実施することにより、府下全体における地域医療に貢献できる薬剤師の輩出と地域医療の充実・推進を図る。 ・こういった大学間連携は、事業後半(平成29年度以降)は、近畿圏の大学、さらには近畿圏以外の大学にも拡大し、これらの大学を拠点とする地域における事業の実施と成果の普及・定着化を図る。
<p>【改善を要する点】 アドバンスト地域医療実習・研修プログラムでは、コース制の区別が不明確であるので、具体化する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバンスト地域医療実習・研修プログラムは、(B1)地域医療基礎実習コース、(B2)実践型地域医療実習・研修コース及び(B3)課題解決型地域医療実習・研修コースからなる。 ・これらのコースでは、大学と実習施設との連携による、参加・体験型見学実習・研修(B1)、改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習における地域医療に関わる実践的な実習・研修(B2)、さらには(B2)の内容にとどまらず、更に高度な課題解決型能力の修得を目的としたアドバンスト実習・研修(B3)を段階的に設定している。 ・受講者(学生・指導薬剤師)は3段階の選択が可能であり、また同一実習施設で2つあるいは3つのコースを連続して実施することも可能である。 ・実習施設によって各コースの内容を具体的に設定し、受講者に通知することにより、実際の実務実習の充実に資する教育プログラムにするよう努めたい。

<p>【改善を要する点】 プログラムを普及、定着、継続するに当たっては、予想以上に大規模な取組となることもあるので、一元的に情報を管理できる組織体制の確立が望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、拠点地域で開発した教育プログラムの大阪府下、近畿地区、さらには全国への普及・定着化を目指しており、事業が年次進行とともに拡大し、大規模な取組になることは想定済みである。 ・こういった事業の実施と拡大を円滑に行うために、本事業では薬学地域医療教育研究コンソーシアムを構築し、事業の実施主体とする。 ・さらに、事業終了後に開始される改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習の中核になる地域医療教育において高い教育効果が得られる教育プログラムの全国的な普及・定着化を達成するために、本事業では「改訂カリキュラム対応実務実習支援プログラム」を実施し、年次進行に合わせて薬学教育協議会や薬学会等との連携の下、全国的に展開する。
<p>【留意事項】 事業管理における工程表の作成に当たっては、実施地域(地区)における医師会・薬剤師会との連携についても盛り込むこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業では薬学地域医療教育研究コンソーシアムを構築し、事業の実施主体とする。本コンソーシアムでは、大阪府薬剤師会、大阪府病院薬剤師会からの支援・連携を受け、また事業開始時の事業実施拠点となる自治体の薬剤師会も参画する。こういった組織のプログラム担当者は、プログラム実施員会の委員として工程表の作成に関わり、本事業管理を担う。本事業は、こういった大学と大阪府下の薬剤師会、病院薬剤師会との密な連携体制の下で、実施・展開する。 ・一部の事業実施拠点となる自治体においては、医師会との連携も構築しており、事業の管理・運営面での支援を受ける。